

広島県収受	
第	号
- 4. 1. 31	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限

薬生薬審発 0131 第 1 号
令和 4 年 1 月 31 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
(公 印 省 略)

医薬品の一般的名称について

標記については、「医薬品の一般的名称の取扱いについて（平成 18 年 3 月 31 日薬食発第 0331001 号厚生労働省医薬食品局長通知）」等により取り扱っているところです。今般、我が国における医薬品の一般的名称（以下「JAN」という。）について、新たに別添のとおり定めたので、御了知の上、貴管下関係業者に周知方よろしく御配慮願います。

(参照)

「日本医薬品一般的名称データベース」<https://jpdb.nihs.go.jp/jan/Default.aspx>
(別添の情報のうち、JAN 以外の最新の情報は、当該データベースの情報で対応することとしています。)



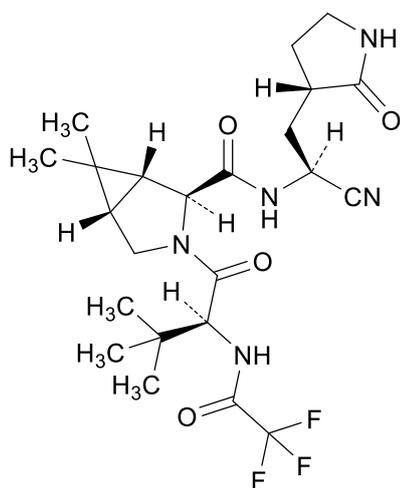
(別表1) INN との整合性が図られる可能性のあるもの

(平成18年3月31日薬食審査発第0331001号厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知に示す別表1)

登録番号 303-4-A3

JAN (日本名) : ニルマトレルビル

JAN (英名) : Nirmatrelvir



$C_{23}H_{32}F_3N_5O_4$

(1*R*,2*S*,5*S*)-*N*-{(1*S*)-1-シアノ-2-[(3*S*)-2-オキソピロリジン-3-イル]エチル}-3-[(2*S*)-3,3-ジメチル-2-(2,2,2-トリフルオロアセトアミド)ブタノイル]-6,6-ジメチル-3-アザビシクロ[3.1.0]ヘキサン-2-カルボキシアミド

(1*R*,2*S*,5*S*)-*N*-{(1*S*)-1-Cyano-2-[(3*S*)-2-oxopyrrolidin-3-yl]ethyl}-3-[(2*S*)-3,3-dimethyl-2-(2,2,2-trifluoroacetamido)butanoyl]-6,6-dimethyl-3-azabicyclo[3.1.0]hexane-2-carboxamide

※ JAN 以外の情報は、参考として掲載しました。